

平成 31年 07月 22日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成31年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称 とくしま型健康省エネ住宅「木と暮らそう」

グループの名称 一般社団法人 徳島県木の家地域協議会

直近採択グループ番号 07-0526-0647

(グループ代表者)

代表者名 山田 文夫 代表者印
代表者所属先 一般社団法人徳島県木の家地域協議会
代表者所在地 徳島県吉野川市川島町桑村633番地18
代表者電話番号 0883-25-2880

(グループ事務局)

事務局事業者名 一般社団法人徳島県木の家地域協議会
事務局担当者名 日下 友樹 印
事務局郵便番号 779-3303
事務局所在地 徳島県吉野川市川島町桑村633番地18
事務局電話番号 0883-25-2880
事務局FAX 0883-25-3819
事務局担当者E-mail kusaka@tokushima-bousai.net

グループ基本情報・事務局体制・グループ構成

グループ名称	一般社団法人 徳島県木の家地域協議会			
H30採択グループ番号	07	—	0526	— 0647

グループの基本情報

1. 地域型住宅の名称(必須)	とくしま健康省エネ住宅「木と暮らそう」			
2. グループの名称(必須)	一般社団法人 徳島県木の家地域協議会			
3. 結成年(必須)	2013	年		
4. グループHPの有無(必須)	無			
5. グループHPのURL(有の場合必須)				
6. H30採択グループ番号(必須)	07	—	0526	— 0647
7. グループの特徴	<p>森林資源が豊富な徳島県において、特に伐採期が到来している「徳島すぎ」を積極的に活用し、良質な地域型住宅を供給しています。</p> <p>また工務店の育成と同時に良質な地域型住宅の普及促進を目的に、当グループが主催するグリーン化事業や木造住宅耐震講習会、徳島県の補助事業説明会等の各種事業に取り組んでいます。</p> <p>また本事業を通じたグループ独自の取り組みとして、喫緊の課題である徳島県西部テクノスクール等の県内関係機関と連携の上、若手大工育成(OFF-JT)等に取り組んでいます。</p>			
8. 代表者氏名(必須)	山田 文夫			
9. 代表者の所属先(必須)	一般社団法人徳島県木の家地域協議会			
10. 代表者所在地(必須)	徳島県吉野川市川島町桑村633番地18			
11. 代表者電話番号(必須)	0883-25-2880			
12. 事務局事業者名(必須)	一般社団法人徳島県木の家地域協議会			
13. 事務局担当者名(必須)	日下 友樹			
14. 事務局郵便番号(必須)	779-3303			
15. 事務局所在地(必須)	徳島県吉野川市川島町桑村633番地18			
16. 事務局電話番号(必須)	0883-25-2880	17. 事務局FAX番号(必須)	0883-25-3819	
18. 事務局担当者E-mail(必須)	kusaka@tokushima-bousai.net			

グループの事務局体制

19. 事務局業務の外部委託の有無	無	20. 委託先業者名	
21. 専任担当者の配置の有無	無	22. 委託先担当者名	
23. 担当者連絡先(携帯電話)	---		
24-1. 事業者の認定申請サポート体制の有無	無	25-1. サポートを行う認定申請名	
24-2. 事業者の認定申請サポート体制の有無		25-2. サポートを行う認定申請名	
24-3. 事業者の認定申請サポート体制の有無		25-3. サポートを行う認定申請名	
26. グループ内情報共有手段の有無	有		
27. 情報共有の手段	メール		

グループの構成

構成員	構成員数	構成員に含まない理由
I. 原木供給	3	海外事業者から原木を調達するため、原木供給事業者名を特定できない 供給事業者が海外事業者の場合があるため
II. 製材・集成材製造・合板製造	8	プレカット事業者から直接仕入れを行う場合があるため
III. 建材流通 (木材を扱わない事業者を除く)	8	製材業者等から手刻み加工を行う事業者へ直接材料を提供する場合があるため
IV. プレカット	3	手刻みの施工業者がプレカット事業者を介さず製材、流通業者から直接仕入れる場合があるため
V. 設計	6	施工業者が自社で設計を行う場合があるため
VI. 施工	10	
VII. 木材を扱わない流通	2	
VIII. I～VII以外の業種	0	

使用する地域材・要望戸数・申請実績

グループ名称	#VALUE!				
H30採択グループ番号	07	—	0526	—	0647

使用する地域材

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称		地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下の1、2、3、4の番号を番号記入欄に表記。	番号	国内・国外
	■	合法木材証明制度を利用する	国産材		1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度 (FSC、PEFC、SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(H18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品 (合法伐採木材等証明)	3
■	合法木材証明制度を利用する	外材		3		国外
□	PEFC認証制度を利用する	国産材		2		国外
□	PEFC認証制度を利用する	外材		2		国外
□	SGEC認証制度を利用する	国産材		2		国内
□	FSC認証制度を利用する	国産材		2		国内
□	FSC認証制度を利用する	外材		2		国外
□	FIPIC認証制度を利用する	国産材		2		国内
□	クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4		国内
□	クリーンウッド法に基づく証明	外材		4		国外
	徳島すぎ・ひのき	徳島県	徳島県木材認証制度	1	国内	
	すぎ・ひのき	徳島・香川・愛媛・高知	合法木材証明制度	3	国内	
	ペイマツ	海外	合法木材証明制度	3	国内	

今年度の希望戸数

B. 2019年度における補助 対象の木造住宅の申請要望戸数 (必須) (地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望 戸数は内数を記載)	タイプ		経験/未経験	要望戸数	内、地域材加算	内、三世代加算		
	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	12 戸	9 戸	1 戸	
10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)				3 戸	3 戸	0 戸		
未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数			今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	2 戸	2 戸	0 戸		
			10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	0 戸	0 戸	0 戸		
認定低炭素住宅			経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	0 戸	0 戸	0 戸	
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)	0 戸	0 戸	0 戸	
		未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	0 戸	0 戸	0 戸		
			10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	0 戸	0 戸	0 戸		
		高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	0 戸	0 戸	0 戸
					10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)	0 戸	0 戸	0 戸
未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数			今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	0 戸	0 戸	0 戸		
			10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	0 戸	0 戸	0 戸		
ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数		今年度、交付申請の要望をする戸数(上限125万円)	2 戸	1 戸	1 戸		
			10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)	0 戸	0 戸	0 戸		
未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限140万円)	0 戸	0 戸	0 戸				
	10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)	0 戸	0 戸	0 戸				
優良建築物の申請棟数			交付申請が確定	0 棟	0 m ²			

平成30年度の実績

C. 平成30年度の執行状況 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)						
	採択額	1160 万円	交付申請額	730 万円	完了実績(竣工予定含む)額	730 万円	
	高度省エネ型						
	採択額	320 万円	交付申請額	0 万円	完了実績(竣工予定含む)額	0 万円	
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)						
採択額	670 万円	交付申請額	420 万円	完了実績(竣工予定含む)額	420 万円		
優良建築物型							
採択額	0 万円	交付申請額	0 万円	完了実績(竣工予定含む)額	0 万円		

D. 前年実績
(達成・未達成)
に対する理由

交付申請前の事前調査時に配分を希望していた事業者の一部が、採択及び配分後に協議会内で配分戸数の割り当てを行った際に「契約に至らなかった」等の理由で辞退があった。その分を他の会員に消化をお願いしていたが、期間内に活用できる物件がなかったため。

